

認定第1号 別紙意見

【企画財政課】

1. 初の連結実質収支額赤字について

主要施策の成果に関する報告書1ページ

本町一般会計及び特別会計を総括した連結実質収支額が初めて赤字を出した。この△308,877千円の赤字決算（連結実質赤字比率は、4.81%）をもって翌年度に引き継いだ。県内市町村の状況を見ても、連結実質収支額が赤字の市町村は、2団体しかない状況である。その原因となっている各会計の課題を明らかにし、解消方策を検討するよう意見する。また、町民へわかりやすく丁寧に説明するよう要望する。

【都市整備課】

2. 工事請負等の明許繰越について

決算調書資料203～210ページ

平成25年度における工事請負契約調（決算調書第18号様式）について、平成25年度分の工事請負契約28件のうち、年度内に工事が終了できず平成26年度に明許繰越を行っている工事が8件ある。また平成24年度から平成25年度に明許繰越して終えた工事も18件ある。

工事請負等の繰越明許は、都市整備課のみならず経済建設部において、多く見られる。

特に道路整備や公園整備など住民生活に密着した事業が遅れてしまうと、住民生活に影響を及ぼす可能性がある。計画通りに事業執行できるよう努力すること。

【教育総務課】

3. 学校給食収入について

決算書22ページ

歳入 19款5項3目

学校給食収入（滞納繰越分）において、収入未済額に長期間動きのないものがある。教育委員会単独での取組には限界があるため、滞納者個々の実態把握や徴収業務など、町税や国民健康保険税担当課との連携を強化し、全庁的に取り組むこと。町が徴収する税(料)について将来的に徴収一元化できないか調査に努められたい。

また、学校給食費については、特に現年分の徴収に力を入れること。

【学校教育課】

4. 小中学校の防塵対策について

決算書60ページ

歳出 10款3項1目

小学校・中学校の防塵対策として年2回のグラウンドへの塩撒きが予定されていたにもかかわらず、1回のみの実施になっている学校がある。強風・台風時には、グラウンドの土が近隣住民宅へ飛来することも多い。強風・台風時に備え、防塵対策は計画通りの回数を行うこと。